

平成30年度タウンミーティング会議録

期 日	平成30年6月22日(金) 14:00~15:30
会 場	大洗町漁村センター 研修室
対 象 者	福祉関係団体 (民生委員・保護司会・ライオンズ・ロータリー・高年者クラブ・社協・盲人福祉協会・身障者福祉協会・手をつなぐ親と子の会・母子つくしの会・遺族会・ボランティアしおさい・ボランティアふるさと・ボランティア渚の小石・結婚をすすめる会・はなしの会松ぼっくり・シルバー人材・傾聴ボランティア・家庭倫理の会)
町 執 行 部	町長, 副町長, 町長公室長, まちづくり推進課長, 生活環境課長, 生活環境課生活環境係長
出 席 者	79名

- 町民：
- ・空き店舗等活用支援事業の補助条件で営業が5日とあるが、大洗を好きで観光している者としては現状として平日の営業は難しいと思う。土日の2日間または金土日の3日間営業を補助対象にすることは難しいのか。
 - ・お土産にできる商品がない。大洗の商品をお土産としてもっていきたいので是非取組んで欲しい。

町長公室長：

- ・昨年度の空き店舗の支援事業の補助申請は1件もないのが現状で、今後大洗町にあった支援事業にできるように見直し検討していきたい。
- ・ブランド認証品を進めている。今後も皆様のご意見を聞きながら、バリエーションも増やしPRしていきたい。

町民：

- ・商品PRをしてもっと認知活動を頑張っていただきたい。

町民：

- ・高齢者運転免許自主返納支援制度は、どのような支援なのか。

生活環境課長：

- ・無理に免許証を返納するというのではなく、運転に不安な高齢の方が運転免許証を返納した時に、車がなくても循環バスを利用して外出ができるように循環バスの回数券を交付している。

町民：

- ・循環バスの停留所を増やすことは可能か。
- ・小学校で循環バスの回数券を月に1回しか買うことができなく、那珂湊営業所まで買いに行かなくてはならないので、大洗駅など

近くでも販売することは可能か。

まちづくり推進課長：

- ・ 停留所について直接運行ルート等事業所に確認させていただきたい。また、回数券の売り場についても事業所へ要望していきたい。

町長： ・ 南小より先が利用者少ないので、銚田行きのバスが廃止になる予定。廃止になった後に循環バスを利用し不便にならないようにしたい。

町民： ・ 商店街通りがシャッター通りになっていて、空き家が商店街を暗くしている。街路灯が古くなったために新しくするか大貫商店街地区でアンケートをとっているが、交換する場合個人負担が大きい。街路灯問題に町も積極的に取り組んで欲しい。
 ・ 狭い道路に駐車している車があって緊急車両が入れない。特に夜間の路上駐車が多いから対策して欲しい。

町長： ・ 空き家調査をして積極的に次の対策に取り組んでいる。空き店舗の活用についても強めているが住居も兼備えていて店舗が多く活用するには難しい状況にある。なんとか改善していきたい。行政のみでなく関係する皆様からご意見を聞きながら観光の町として楽しい町となるように努力している。
 ・ 大洗磯前神社にも参拝客が多く来られ特に海外からの観光客が増え昨年度は、海外から4,000名ぐらいの方が町内に宿泊されている。
 ・ 参拝後に観光する場所がないという意見が多い。せっかく多くの方に来ていただいているので空き店舗を活用して商店街も歩いて頂けるようにしたり、宮下地区にも特色のある取組みを展開していきたい。

町民： ・ 街路灯の関連で原子力給付金を個人が受けているが、町が一括で給付金をもらった方がなにか大きな活用ができるのではないか。

町長： ・ 原子力給付金制度が始まったときに個人で受け取れるようにしたため、町一括で受け取るとなると皆さんからの理解が必要となる。建設的なご提言として検討していきたい。

町民： ・ マル福は高校3年生の入院だけを補助するということか。

福祉課長：

- ・今年度10月より茨城県で入院の助成対象を中学3年生から高校3年生に引き上げる。県の制度では、外来は1回600円、入院は1日300円の自己負担がある。
- ・大洗町も県に合わせて助成対象を引き上げるが、自己負担は町から後日償還されるため実質外来も入院も高校3年生まで完全無料化となる。

(※担当課は住民課ですが、住民課長が不在のため前課長である福祉課長が代わって回答)

町民： ・ マル福の手続きはどのようにするのか。

福祉課長： 18歳になった年度末までが対象者となるため、対象の方には一斉にマル福の受給者証を発行する予定。

(※担当課は住民課ですが、住民課長が不在のため前課長である福祉課長が代わって回答)

町民： ・ 通学路に防犯灯をつけてほしい。夕方になると防犯灯がなく暗いため学校に迎えにいつている。この頃は、犯罪也多発しているためなるべく早く設置してほしい。

生活環境課長：

- ・町で設置しているのは、車が多く通るところの街路灯である。裏の路地等車の交通が少ないところは防犯灯ということで、地区の方に設置いただいている。地区として防犯灯の設置を要望していただき、町で防犯灯を設置し電気代負担等管理については、地区の方をお願いしている。

町長： ・ 夜は防犯パトロールしているが、暗いところは防犯パトロールからご指摘いただいている。暗いところは現状を見させていただき適切に対応していきたい。

町民： ・ 高齢者運転免許自主返納支援制度は、今年の4月以前に返納した方は対象にならないのか。

生活環境課長：

- ・4月1日から制度を実施していて、昨年10月から返納した方を対象にしている。

町民： ・ この支援は1回限りか。

生活環境課長：

・おひとり 1 回の支援となる。

町民： ・横断歩道の線が消えているところが多い。線をハッキリしてほしい。

町長： ・ラインが薄くなっているところが多くなっているので、早く改善をするように担当課に指示している。事故のないように努めていきたい。

町民： ・小中学校のタブレット支援事業だが、購入する際上限がいくらか。県だと上限 5 万円である。買えない方もいる場合はどのように対応しているのか。

町長： ・個々の奨励金ではなく、授業でタブレットを使用するので、学校で購入している。

15：30閉会